

総合特別区域の進捗に係る評価
〔農林水産業分野〕

令和元年度

森里海連環高津川流域ふるさと構想特区

[指定：平成23年12月、認定：平成29年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.3+4.7)/2=4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	路網整備と計画的施業の推進	82%	4
2	地域資源を活用した農村定住・交流促進	152%	4
3	高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	122%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.3$

4.3

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4+3+4.3)/3=3.8$

3.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・「森」について、数値目標(1)－①原木生産量が当初(平成27年度)の生産量を下回った。路網の整備については着実に進んでいるというが、生産量が減少傾向にあることについては何らかの原因があつたのと考えられる。「搬出体制の見直し」がなされ、新体制の中で効率化を図るところまで進捗していない」との説明があるが、もう少し深い分析が必要ではないか。PDCAサイクルを回すなど検討を進めてほしい。

・インバウンドを中心とした観光客の増加、地域限定特例通訳案内士の活動回数等、目覚ましい成果を挙げているが、今後コロナ禍の下で求められる新たなツーリズムについて検討が必要となろう。新規就農者が増えていることから、定住促進に向けた交流への重点化もあり得る。

・数値目標(2)－①「交流人口」については、実績値も進捗率も大きく増加している。数値目標(3)－①「環境保全活動等の住民参加人数」は、引き続き上昇傾向にある。また、数値目標(3)－②「環境保全団体の育成」の実績についても、毎年1団体ずつではあるが、着実に増加。地域独自の取組について、活発であると評価できる。全体として、望ましい傾向にある。

・「川」については、高津川の環境保全活動に関わる者や団体数でその水質保全を示しており、目標値を大幅に上回っているが、加えて流域の人達に共通の意識を生む源となっていると考えられる。アユが回復し、共通意識がさらに高まることを期待する。

・コロナ禍のためインバウンドは当面は期待できない。新たな戦略を構築する必要がある。田園回帰を促進し、半農半X的な就業者を増やすのは1つの方向。高津川ならではのライフスタイルをアピールしてはどうか。移住者を増やすには情報インフラの整備が重要。

・数値目標(2)－②「地域限定特例通訳案内士の活動回数」は、大きく目標値を上回っており、目標値の上方修正が必要。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+3.8+4 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。